

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

神 戸 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
 - ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：神戸大学
- 2 所在地：兵庫県神戸市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)文, 国際文化, 発達科学, 法, 経済, 経営, 理, 医, 工, 農
(研究科)文学, 総合人間科学, 法学, 経済学, 経営学, 医学系, 文化学, 自然科学, 国際協力
(附置研究所等) 総合情報処理センター, アイソトープ総合センター, 分子フォトサイエンス研究センター, 共同研究開発センター, 遺伝子実験センター, バイオシグナル研究センター, 都市安全研究センター, 機器分析センター, 留学生センター, 経済経営研究所, 大学教育研究センター, 医学部附属病院, 内海域機能教育研究センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
(大学と密接な関係を有する学外の機関)

TLO ひょうご・(財)新産業創造研究機構, (株)神戸学術事業会, (財)先端医療振興財団, 関西 TLO(株)

4 学生総数及び教員総数

学生総数 16,181 名 (うち学部学生数 11,959 名)

教員総数 1,310 名

5 特徴

神戸大学は、神戸経済大学、同予科及び附属経営学専門部、姫路高等学校、神戸工業専門学校、兵庫師範学校及び兵庫青年師範学校を前身に、文理、教育、法、経済、経営、工の6学部及び経済経営研究所からなる社会科学系中心の新制大学として昭和24年に発足した。その後、文理学部の文学部と理学部への分離(昭和29年)、兵庫県立神戸医科大学と兵庫県立兵庫農科大学の国立移管による医学部と農学部の設置(昭和39年及び昭和41年)を経て人文・人間科学、社会科学、自然科学の学術系列を整備した総合大学へ発展した。

研究活動における社会連携・協力面では、社会科学系をはじめとする各学部から実業界に人材を輩出し深い連携・協力を進めてきた伝統を有するとともに、経営系の伝統と幅広い専門性の融合の下で多くの大学発ベンチャー起業の実績を挙げている。また、昭和62年度には共同研究開発センター(国立大学で最初に設置された)を、平成7年度にはベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置し、人文・人間科学、社会科学、自然科学の各分野において社会連携・協力を積極的に進めている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

神戸大学では、教育と研究と並ぶ第3の使命として、社会との連携及び協力をより重視する動きが活発化している。もとより、この3つの使命は独立なものではなく、相互の協調により、より効果を発揮するものであることは言うまでもない。研究面での社会との連携及び協力に関し、大学の基本理念としては次のようにとらえている。

- (1) 神戸大学は、社会貢献を研究、教育と並ぶ、みずからの基本的使命の一つと認識し、知の形成の成果を直接社会に還元することに積極的にとりくむ。
- (2) 神戸大学は、国際的視点に立ち、産学官連携のみならず、民との協同をも重視し、社会の多様な活動との連携、協力をはかる。
- (3) 神戸大学は、知的営みを通じて、地域社会の発展に主導的役割を果たすことをめざす。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

全学的組織としての取組は以下である。

(1) 神戸大学では共同研究開発センター(昭和62年度設置、平成13年度拡充)、研究協力課(平成12年度設置)及び学内外の組織の連携により、「産学官民連携」を鋭意推進しているが、学部・研究科や教官の専門分野により相当の意識の違いも認められる。このため、平成13年度には全学的な活動として、学長、副学長、学長補佐、共同研究開発センター長、関連部局長らが出席し、学長からの産学官民連携に関する提案に関する意見交換会を全学の教官をセンター群及び研究分野により分け4回にわたり開催した。この一環として平成13年10月には「産学官民連携ウィーク」を設定し、知的所有権セミナー、産学官民連携交流会など一連の啓蒙イベントを開催した。

(2) 産学官民連携に関する意見交換会では、大学と各局等が外部資金(共同研究、受託研究、奨学寄附金)及び大学発ベンチャー起業等に関する具体的数値目標を掲げた。また、NPO、NGO、さらに帰国留学生や在外同窓生の組織など「産」や「官」には含まれない「民」との連携の模索も重視することとした。

(3) 平成13年度には、神戸大学の基礎研究を重視し包括的かつ横断的に推進するとともに、社会との組織的連携

を図るため神戸大学学術研究推進機構が設置された。すでにこの下でパイオ推進研究会が活動しており、神戸医療産業都市構想など学外のイニシアティブと、本学の生命科学系部局間との研究連携を促進している。

(4) 研究費公募情報、研究者総覧や論文題目などの情報は神戸大学のホームページに掲載されているが、後者は必要な情報の検索には必ずしも十分ではない。一方、より詳細な研究情報を独自に掲載している部局もある。

(5) 大学を取り囲む国内外の同窓生との連携は、国際的視点からの教育ネットワークの形成とともに研究連携においても重要な要素となるため、学友会(9つの同窓会の連合体)が同窓生の組織化と情報ネットワーク基盤の構築に向けて「kobe-u.com」を開設した。この運営と、大学と社会の連携支援のため(株)神戸学術事業会も平成14年4月に発足し、今後の大学への貢献が期待される。

部局等においても多様な活動が行われているが、その代表的なものを取り上げれば以下のとおりである。

(1) 共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金の受け入れには、とらえ方や実績面で部局による差異も見られるが神戸大学の各部局とも総じて積極的である。特に経営学部・経営学研究科、工学部、農学部では研究連携に関する委員会を設置し、組織的取組を進めている。

(2) 「民」との連携は、人文・社会系の部局において多く見られる。たとえば、文学部とマスコミの連携による地域社会への研究成果のフィードバック、あるいは経営学部・経営学研究科が「オープン・アカデミズム」の標語のもと、社会人を対象に長年にわたり実践してきたMBA教育が結実した専門大学院(ビジネススクール)の平成14年度開設が挙げられる。これらは直接の研究費獲得ではないが、産学官民連携の将来を拓くものである。

(3) 寄附講座については平成14年度より医学部保健学科に膠原病学(日本抗体研究所)寄附講座が設置された。

(4) 大学院連携講座も研究連携を支援するものである。自然科学研究科には独立行政法人研究所、民間企業研究所等との間で12部門、医学系研究科には(財)高輝度光科学研究センターと兵庫県立粒子線医療センター等との間で2部門が設置されており、平成14年度からは文化科学研究科と医学系研究科にそれぞれ1部門が設置される。

(5) 地方自治体との連携も盛んである。たとえば、農学部と兵庫県の農林水産関係部門による各種の連携研究、内海域機能教育研究センターと神戸市による神戸海域における植生の研究、医学部の地域医療や地域保健への

連携などが行われている。

(6) 国際的な観点からの連携も数多く見られる。たとえば医学部及び農学部による国際協力事業団(JICA)の外国人研修員集団研修コースは長年続けられ、多くの研修生を送り出している。

「研究成果の活用に関する取組」

全学的組織としての取組は以下である。

(1) 神戸大学は研究成果の権利化・移転を推進するため、地域の大学・高専のネットワークのもとに設置された「TLO ひょうご」((財)新産業創造研究機構)に中核として連携している。この他関西TLO(株)とも連携している。

(2) 神戸大学発ベンチャーは、平成13年度の筑波大学の調査によれば6社であり、他の4大学とともに国立大では4位である。このうち教官による起業は3社(工1、農1、自然科学1)であり、近日中に2社(医)が発足する。これらの企業に関係教官が役員として参画している。

部局等においても多様な活動が行われているが、その代表的なものに限り取り上げれば以下のとおりである。

(1) 技術相談や技術移転を目的として、工学部は「神戸テクノサロン」(神戸商工会議所)、「兵庫産学交流会」(兵庫工業会)、「工学部サミット」を、農学部は「兵庫バイオテクノロジー懇談会」(兵庫工業会)を地域の公立研究所や民間企業との連携により開催している。また、工学部は阪神淡路大震災からの企業の復興支援のため神戸市が設けた復興工場に「リエゾンラボ」を、経営学部・経営学研究科は神戸市産業振興センターに「事業創造戦略支援室」を設け、地域企業等との連携拠点としている。

(2) 臨床や心理分野での地域住民を対象とした相談等は医学部や発達科学部などで実施されている。

(3) 国、自治体、各種団体による審議会・委員会、あるいは学協会等の諸活動には社会科学系部局を始めとして非常に多くの教官が参加している。

(4) 附属図書館は阪神淡路大震災に関する「震災文庫」を関連研究者や一般市民に、都市安全研究センターは神戸周辺の地盤に関するデータベース「JIBANKUN」をオンラインで都市計画の専門家にそれぞれ公開している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

神戸大学においては、前述のようなとらえ方の下、以下の4点の目的に向け研究活動面における社会との連携及び協力を進めている。

第一は、全学的な意識の向上と組織的な取り組みの体制強化及び推進である。研究活動面における社会との連携及び協力を大学の使命としてより重視するにあたっては、構成員一人一人が産学官民連携をそのようなものとして意識することがまず大前提となる。さらに、従来の産学官民連携は、個々の教官の個人的関係に基づく共同研究、受託研究、奨学寄附による研究の形で行われる例がほとんどであった。しかしながら、多様な社会のニーズに的確に 대응していくためには、大学が従来の部局の枠を越えた教官の協力による学際的取組を進め、組織として責任を持って対応することが必要である。このため、組織的な取組の体制強化及び推進を図っていく。

第二は、大学における知の成果の活用の促進である。このため、まず、知の成果のうちでもとりわけ発明について、組織的な活用に向けた体制を確立するとともに、研究成果の特許化等を積極的に図っていく。さらに、先端的である反面基礎的なことが多い大学の知の成果を社会で活用されるレベルに「インキュベート」していくことも重要である。このため、共同研究、受託研究、さらには、大学発ベンチャー起業を推進する。他方、大学の知の成果の活用は技術の育成・移転にはとどまらない。地域の人材の能力向上に貢献し、ひいては、大学からの研究成果等を受け入れる素地を育む観点から、研究成果に基づく各種相談の実施、社会人向けの研修や教育の実施を推進する。

第三は、社会の多様な活動との連携・協力の推進である。神戸大学では、阪神淡路大震災の際の非営利組織（NPO）など活躍の経験を通じ、大学の知が貢献する可能性は民により多く存在するという認識を有している。また、国際都市神戸の伝統の上に立って、国際社会との連携への意識も高い。このため、NPO、国際機関、国際社会といった多様な主体との連携・協力を推進する。

第四は、知的営みを通じた地域社会の発展への主導的貢献である。地域社会の各方面における発展を図っていくにあたり、大学人が積極的に自らの「知」を活かしてリーダーシップを発揮していくため、関西バイオ推進の

動きなど学外のイニシアティブや自治体の審議会等に積極的に対応していく。

2 目標

以上述べた目的に向けて、具体的には、各目的毎に、以下の課題を達成することを目標とする。

- (1) 全学的な意識の向上と組織的な取り組みの体制強化及び推進、
社会との連携・協力を推進するための全学教官等の意識の向上
社会との連携・協力を推進するための全学及び部局レベルでの委員会設置、連携・協力を従事する人員の拡充等学内の体制の整備
学外との組織的連携体制の整備
- (2) 知の成果の活用の促進
TLO やインキュベーション施設、ラボの設置等研究成果の活用に向けた体制・施設の整備
インターネット等新たなメディアも活用した研究活動・研究成果の広報・公開体制の確立と広報・公開件数の増加
発明届出件数、特許出願件数の増加
(特許出願の当面(平成15年度までの間の発明届出件数)の数値目標は200件としている。)
共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得
(平成11年度実績を当面で40億円程度に倍増)
大学発ベンチャー起業
(当面、神戸大学発ベンチャー15件の起業を目標としている。)
研究成果に基づく研修や社会人教育等の拡充
技術相談、経営相談、法律相談、心理相談、教育相談の充実
- (3) 社会の多様な活動との連携・協力の推進
国際機関・国際社会との連携・協力件数の増加
NPO との協力件数の増加
社会人教官の受け入れ、連携講座その他社会との人的交流の拡充
- (4) 知的営みを通じた地域社会の発展への主導的貢献
地域における各種プロジェクトへの参加の拡充
国及び自治体等の審議会委員数の拡充

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を検討・運営・推進・実施する学内の体制として、産学連携推進を図るための「共同研究開発センター」と「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」を設置し、運営・実施の全学的な推進体制を整備していることは、相応である。

大学における研究と社会との連携を図るために全学組織「神戸大学学術研究推進機構」を設置し、情報交換や学外諸機関との連携を図る一方、各部局単位でも委員会組織を構築し社会との交流を深めている。このような体制を整備し常時改善・工夫を加えつつ活動を推進していることは、優れている。

兵庫県が設立した「新産業創造研究機構」において、工学部長を委員長とする「地域研究開発促進拠点支援事業」が立ち上がり、その一環として「TLO ひょうご」が設立された。それらの中核として成果の活用を図っている取組は、優れている。

部局レベルにおいても様々な取組体制の中で研究成果の活用が図られている。例えば、発達科学部における心理相談、経営学研究科における経営相談、特に神戸市産業振興センター内に設けた「事業創造戦略支援室」は、地域産業等との連携拠点として産業界との連携、協力関係の構築に積極的に貢献しており、優れている。

社会との連携・協力を推進するための全学教官等の意識の向上として「産学官民連携の推進に関する意見交換会」を集中的に実施し、産業界に限らず NPO、NGO、さらには同窓生組織など「民」との連携意識を高めた。また、「特許実務セミナー」や「知的所有権セミナー」の開催、さらに共同研究開発センターでの、電子メールによる学内教官への情報提供等を行っている。これらは意識向上に資する取組として優れている。

学外との連携体制の整備として、神戸市などを中心に推進されている医療産業都市構想の一環として設けられている関西バイオ推進会議との連携のもとに、神戸大学学術研究推進機構にバイオ推進研究会を設けて、全学的活動を展開していることは、優れている。

経営学部・経営学研究科の「日本型経営教育システム構想委員会」、工学部の「神戸テクノサロン」、農学部の

「兵庫県農林水産部との連絡会議」等の諸活動を通じ、部局レベルでも地方自治体や民間企業との連携・協力を行っている。また寄附講座や民間研究機関との連携大学院の設置により、社会人教官の受入れ、共同研究の推進など、人的交流も含め相互の研究水準の高度化と成果の社会還元を図っていることは、優れている。

取組や活動の地域性・公共性として、産学連携以外にも国際都市神戸の立地を背景に、地域、NPO、NGO から国際社会までの幅広い範囲で、非営利団体との連携活動及び外国人受託研修員を受け入れるなど、社会との連携・協力を行っていることは、相応である。

社会との連携・協力を推進するための広報・公開の取組として、全学レベルで、研究者総覧や論文題目等をホームページ上に掲載するとともに、研究成果の活用に焦点をおいた「神戸大学研究テーマ&技術シーズ」を共同研究開発センターから公開していることは、相応である。

平成 13 年 10 月に産学官民連携交流会のイベントを開催し、さらに外部との連携では神戸で 9 月に開催された特許流通フェア、12 月に開催された IT ビジネスフェアなどにそれぞれ研究成果の展覧を行うなど、研究成果の活用に向けた広報・交流活動は、優れている。

平成 13 年度末に、一般向けに分かりやすく研究成果とその活用について説明するための「神戸大学産学官民連携最前線」と題するパンフレットを 3,000 部作成し、産学官連携推進会議等でのイベントで情報発信を行っていることは相応である。

附属図書館が公開する阪神・淡路大震災に関する「震災文庫」、また都市安全研究センターが作成した神戸周辺の地盤に関するデータベース「JIBANKUN」は、貴重なデータで防災関係団体等に活用されていることは、成果の活用という点で優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

全学組織「神戸大学学術研究推進機構」を設立し、「新産業創造研究機構」の「地域研究開発促進拠点支援事業」、「TLO ひょうご」等との連携のもとに、産学官民連携・協力推進の中核として、地域産業の振興に貢献している取組は特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

研究成果に基づく発明の届出件数は、TLO の設立や産学官民連携推進運動等による教官の意識向上の効果もあり、平成 9 年度の 1 件から 13 年度の 54 件まで増加している。大学が目標に掲げている「平成 13 年度から 15 年度までの 3 年間での届出件数 200 件」の達成状況として、相応である。

特許出願及び取得について、国有特許の出願は 14 件、取得された国有特許は 7 件であり、TLO を通じた個人特許の出願については、TLO へのご経由が、平成 12 年度の 10 件から 13 年度の 20 件まで増加傾向にある。また、特許等の実施実績は、TLO へのご経由を通じて既に 6 件のライセンス契約成約実績が挙げられていることから、活動の実績は相応である。

受託研究受入れは、平成 9 年度の 69 件から 13 年度の 86 件まで、共同研究受入れは、33 件から 95 件まで、奨学寄附金受入れは、1,089 件から 1,632 件までと、それぞれ増加しており、産学官民連携の推進に関する意見交換会等実施の効果として、優れている。

共同研究、受託研究及び奨学寄附金の受入れに伴う外部からの受入資金は、平成 9 年度の 16.2 億円から 12 年度の 23.8 億円まで順調に増加し、13 年度には 20.6 億円と減少傾向を示したが、大学の当面の目標値「40 億円獲得」の達成状況として、相応である。

大学発ベンチャーは、エイ・アイ・エル(株)社を始め現在 4 社があり、数値目標 15 社に対して、現在 7 社程が準備中である。教官の役員兼業の実績もあり、この分野では先導的な実績を有し、その活動は優れている。

技術相談は、平成 9 年度の 211 件から 13 年度の 746 件まで、心理相談は、10 年度の 65 件から 13 年度の 694 件までそれぞれ増加している。経営相談も各年度ごとに 30 件程度行われており、これら諸活動は大学の広範な社会連携・協力で重厚さを加えるもので、優れている。

関西バイオ推進会議及び知的クラスター創成事業などのバイオサイエンス分野の研究開発プロジェクトに対し、バイオ推進研究会のもと、医、工、理、農各学部を包括した活動として部局間、外部機関との連携研究に発展しつつあり、その実績は相応である。

社会人教官の受入れについて、平成 9 年以降、企業、官公庁、特殊法人等から毎年 7~10 名を受入れており、

社会人としての経験を教育面のみならず研究面での新たな視点や研究スタイルの導入に活かすとともに、相互のメリットとして活用している点で、社会との連携・協力活動の実績は優れている。

寄附講座や民間研究機関との連携大学院設置について、寄附講座は医学部保健学科で 1 講座、連携大学院設置については、過去 5 年間に 3 研究科で 16 講座が開設されている。このことにより外国人を始め産業界、民間研究機関等からの教官の採用が比較的容易で、学際的な研究が可能となった。昨今の景気低迷で後退気味であるが、これらの活動の実績は相応である。

国、自治体、経済団体等から委嘱される外部審議会委員等は、大学全体として、平成 11 年度から 113 名、12 年度 161 名、13 年度 109 名で年間 100 名を越える。それぞれの分野で教官の専門的かつ豊富な知識が地域社会等に還元されていることから、審議会等への貢献の程度は、相応である。

各部局において、公開講座を年間平均 12 講座開催している。参加者数は平成 9 年度から 1,090 名、10 年度 1,086 名、11 年度 1,111 名、12 年度 1,026 名、13 年度 849 名で募集人員に対する充足率は 80%程度である。アンケート調査の結果は好評であり、社会の要請に沿った内容と言える。研究成果の社会への公開の実績として相応である。

共同研究開発センターから公開している「神戸大学研究テーマ&技術シーズ」では、全学教官の 13.4%にあたる 176 名の研究テーマ及び技術シーズ 196 件が公表されている。これは教官の任意登録制であるためか、全教官数に占める割合は多いと言えないが、研究成果の活用に関する広報、公開の実績としては相応である。

||| 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域の産学官民連携・協力体制が十分構築されており、その中で、全学的な支援・推進組織、教官の意識も醸成され、発明・特許件数、受託・共同研究件数、外部資金の導入、大学発ベンチャーの起業、などの実績が確実に伸張し、研究活動の社会連携の成果が着実に挙げられている事は特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、全学的には、事務局と各部局の協力によって取組や問題点の把握が進められており、大学評価委員会において用いられる教育研究活動等に関する資料にそれらの結果をフィードバックすることで、資料の分析及びそれを踏まえた全学的な点検評価に反映させていることは相応である。

各部局においては、経営学部・経営学研究科では社会連携委員会、工学部では産学連携推進委員会、農学部では、農学部地域連携推進委員会、文学部では、評価委員会及び広報委員会、理学部では自己評価委員会、各学部それぞれの社会との連携及び協力の取組状況や問題点を把握し、各種施策の企画立案、研究活動の増進、外部資金の獲得等の方法について検討・改善に努めていることは相応である。

全学レベル及び各部局において、それぞれの活動に関するアンケート調査やヒアリングを行っており、共同研究開発センターの教官会議等の場で検討していることは相応である。

研究成果の活用に関する取組を中心に「産学官民連携の推進に関する意見交換会」を有効に活用して、具体的かつ定量的目標の教官・職員への提示、行動、達成状況の評価、必要に応じて目標を見直した上で更なる行動を教官・職員へ呼びかけるサイクルを構築するなど改善への取組を行っていることは相応である。

「産学官民連携の推進に関する意見交換会」以外に、全学レベルでは神戸大学評価委員会の下での神戸大学評価専門委員会ワーキンググループにおいて、現状把握と改善を行う仕組みや学外者の意見を積極的に採り入れて改善につなげる仕組みを構築しているが、必ずしも十分に整備されているとは言えず、部局単位でも取組の現状把握、改善の仕組みが構築されていない部局も存在することから、問題がある。

学外者の意見等を把握する体制や取組として、全学的には、「運営諮問会議」や兵庫県が主催する県下の大学長と知事との「学長と知事との懇談会」、神戸市が主催する「学長との懇談会」等において、また、各部局においては、それぞれ学外との連携を推進するために設置された諸委員会や懇談会等を利用して、学外の意見を把握し改善に資する努力を果たしていることは相応である。

学外者の意見等の把握については、知的所有権セミナーにおけるアンケート及び共同研究開発センターに配置された産学連携コーディネーターの活動による民間企業からのアンケート調査等を通じて、(財)新産業創造研究機構をはじめ学外の機関から意見等を把握していることは相応である。

把握した意見や問題点に基づく改善状況として、学内で設定したガイドライン等を参考にして、学長の判断により、大型の研究費を獲得した教官に対してプロジェクトが完了するまでの期間、助手を配置することで、研究目的の達成や若手研究者の育成を推進している。また各部局においても、申請研究プロジェクトを評価し、高い評価を得たプロジェクトが新たな研究室を確保するシステムを導入している。例えば、自然科学研究科においては、理学部、工学部、農学部、自然科学研究科部局長会議において問題を集約し、自然科学学舎計画委員会に諮り、プロジェクトの採否を決定している。これらは改善の取組として優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

把握した意見や問題点に基づく改善状況として、学内で設定したガイドライン等を参考にして、学長の判断により、大型の研究費を獲得した教官に対してプロジェクトが完了するまでの期間、助手を配置することで、研究目的の達成や若手研究者の育成を推進している。また各部局においても、申請研究プロジェクトを評価し、高い評価を得たプロジェクトが新たな研究室を確保するシステムを導入している。これらの改善の取組は、特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

神戸大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、心理相談、経営相談、研究成果の技術移転、研究者総覧など研究情報の公開、特許実務セミナー、知的所有権セミナーの開催、各種審議会・委員会への参加などが行われている。

評価は、取組や活動を検討・運営・推進・実施する学内の体制、社会との連携・協力を推進するための全学教官等の意識の向上、学外との連携体制の整備、取組や活動の地域性・公共性、社会との連携・協力を推進するための広報・公開の取組、研究成果の活用のための広報の取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、全学組織「神戸大学学術研究推進機構」を設立し、TLO ひょうご等との連携のもとに、地域産業の振興に貢献している取組は特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、社会との連携・協力活動の実績、研究成果の活用に関する取組の実績効果、審議会委員等外部への貢献の実績、広報・研究成果公開の取組の実績、研究成果の活用に関する広報・公開の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、発明・特許件数、受託・共同研究件数、外部資金の導入、大学発ベンチャーの起業などの実績が確実に伸張し、研究活動の社会連携の成果が着実に挙げられている事は特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点に基づく改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学内で設定したガイドライン等を参考にして、大型の研究費を獲得した教官に対して助手を配置し、また、各部局においては、申請研究プロジェクトを評価し、高い評価を得たプロジェクトが新たな研究室を確保するシステムを導入している。これらの改善の取組を、特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

今回の評価期間（平成 9 年度～平成 13 年度）以降，神戸大学の研究活動面における社会との連携及び協力について重要な進展が見られた事項及び将来に向けての構想について補足する。

研究活動面における社会との連携及び協力を進めるための体制については，平成 14 年度より産学連携担当学長補佐を産学連携及び財務担当副学長とするとともに，新たに事務局に研究協力調整官ポストを新設し，体制の充実・強化を図った。

研究活動面における社会との連携及び協力を進めるための広報等の体制に関連して，9 つの同窓会の連合体である学友会が大学を取り囲む国内外の同窓生とのネットワークの形成を意図して，平成 14 年 4 月 1 日に設立した(株)神戸学術事業会が挙げられる。同事業会は，インターネット上の情報基盤「kobe-u.com」を通じて既に神戸大学に関する約 850 件の情報・ニュースを同窓生はもとより広く社会に発信したところであり，今後の大学情報の広報・公開拠点として，また同窓生を通じて研究活動面における社会との連携及び協力を進めるための拠点としての発展が期待されている。

教官が関与した大学発ベンチャーについては，平成 14 年 4 月 1 日に 4 社目が起業されたところであり，現在，さらに，2 社が起業準備中である。

大学の知的資源の活用を図り，また，大学が自治体と一体となり行動することで社会に実質的な成果を安定的かつ長期的にもたらすため，平成 14 年 6 月に兵庫県及び神戸市との間で「地域連携推進連絡協議会」を設置した。

国際的に活躍できる人材の育成を図るため「国際交流推進機構」を設置する予定である。この機構は神戸大学の構成員の国際コミュニケーション能力を育成するとともに，海外提携大学との学术交流を促進し，海外研究者との国内外における共同研究の場の戦略的構築を図ることを目的としている。

平成 15 年 10 月の神戸商船大学との統合を機に共同研究開発センターを拡充改組し「連携創造センター」を発足させる予定である。(財)新産業創造研究機構などとの緊密な連携を図りつつ研究成果の特許化，事業化を促進する。現在，教官の研究成果の保護と迅速な特許取得等を支援する「知的財産本部」を立ち上げる構想を持っており，国際的意義を持つ研究成果の社会還元を行う体制をとる。